

(株) オオキタ・コーポレーション 不動産 通信

不動産事業部：令和7年6月号

🌟 今月のチェック 🌟



気温 31 度以上の職場環境、企業はどう対応する？

企業の熱中症対策の義務化（2025年6月施行）

2025年6月1日より、厚生労働省の改正労働安全衛生規則が施行され、企業における熱中症対策が義務化されます。主な内容は、「熱中症の早期発見体制の整備」「対応手順の作成」「従業員への周知」です。義務の対象となるのは暑さ指数28度以上または気温31度以上の環境で、連続して1時間以上または1日に4時間を超えて実施が見込まれる作業で、違反すると罰則の可能性があります。

“いつもと違う”と思ったら熱中症を疑いましょう！

あれっ、何かおかしい	<p>これも初期症状</p> <p>何となく体調が悪い</p> <p>すぐに疲れる</p>	あの人、ちょっとヘン
手足がふる		イライラしている
立ちくらみ・めまい		フラフラしている
吐き気		呼びかけに反応しない
汗のかき方がおかしい		ボーッとしている

汗が止まらない／汗がでない
↑上記の際、すぐに周囲の人や現場監督者に申し出る↑

厚生労働省資料より

🌟 本社日記 🌟

温かい支援がミャンマーへ...

ミャンマー支援のため、各介護施設から多くの募金が寄せられ、総額57,261円となりました。この大切な募金はユニセフへ寄付致しました。皆さまの温かいご協力に心より感謝申し上げます。



「水」と「健康」を考えるランチタイム

先日、本社で日本トリム様の整水器のデモンストレーションが開催されました。整水器で作られたお弁当をいただきながら、水の安全性や健康への影響について学び、浄水技術の重要性を再認識しました。参加者にはお水と消毒スプレーも配られ、衛生面への配慮が徹底された素晴らしいイベントでした。また、本社のメンバー全員が、一緒に社内でのランチをする機会は、大変珍しく、新鮮で貴重な時間となりました。



インスタ、Xはじめました。フォローお願い致します！



OHKITA.CO.LTD



介護・不動産業界における影響...

介護事業では、訪問介護や施設内の厨房・浴室作業など、高温環境下での業務が発生しやすく、熱中症リスクが高まります。不動産業界では、屋外での物件管理や建物の点検業務などが該当し、特に夏場の作業には注意が必要です。

企業が講じるべき対策

1. 職場環境の整備
 - 暑さ指数（WBGT：湿球黒球温度）を測定し、適切な作業環境を確保
 - 冷房設備や休憩スペースの設置
 - 作業時間の短縮や適切な休憩の確保
2. 従業員の健康管理
 - 熱中症の初期症状を把握し、報告体制を整備
 - 高齢者や持病を持つ従業員への特別対応
3. 緊急時の対応策
 - 熱中症発症時の応急処置マニュアルの整備
 - 緊急搬送先の確認と迅速な対応

この改正により、これまで努力義務とされていた対策が、罰則付きの義務となり、特に暑熱環境下での作業を行う職場では、厳格な対応が求められます。企業は従業員の安全確保を最優先とし、適切な対策を講じることが求められます。

[厚生労働省 HP、契約ウォッチャーHP、アディーレ法律事務所 HP より出典]

🌟 おすすめ物件 🌟

【売り土地】
岡山市南区築港緑町
2丁目4-24
1,480万円
公簿168.59㎡
(50.99坪)

- ・市街化区域
- ・建ぺい率 60%
- ・容積率 200%
- ・南輝小学校区(約780m)
- ・福南中学校区(約480m)
- ・建築条件はありません。
- ・現況古家あり、売主様にて解体更地渡し。

このほかにも物件ございます。詳しくは、弊社ホームページ又はいつでもお電話をお待ちしております！

大北大士郎が担当させていただきます。

プロフィール

岡山市出身。しし座。 AB型。
 大学卒業後、ミサワホーム(株)入社。
 6年間の勤務を経て、
 親の家業を継ぐ為、
 (株)オオキタ・コーポレーション入社。
 岡山県全域の不動産売買を
 担当しております。

不動産に関すること、何でもご相談下さい！



株式会社

オオキタ・コーポレーション

夢のある暮らしを

TEL：086-264-8831

FAX：086-264-7949

Email：d_ohkita@ohkita.co.jp

不動産担当：専務取締役 大北 大士郎